

「第12次岐阜県交通安全計画(案)」に対する県民意見募集（パブリックコメント）結果と対応

【意見募集期間】令和8年4月23日（木曜日）から令和8年5月22日（金曜日）まで

【意見募集結果】3名の方から8件のご意見をいただきました。

※ご意見は要旨のみを記載しております。

意見No.	該当頁	ご意見	岐阜県交通安全対策会議 事務局の考え	修正の 有無
1	P18-19	<p>(3)歩行者の安全確保のための意識変容</p> <p>歩行中の交通事故死者数は減少傾向にあるものの、横断歩道において自動車が一時停止しない事例が依然として多く、片側車線の自動車が停車したにも関わらず、反対車線の自動車がそのまま走行するなど危険な状況が発生しており、歩行者優先の徹底には課題が残っている。</p> <p>ドライバーへの教育や啓発は重要であるが、現状では十分に浸透しておらず、意識変容のみでは歩行者の安全確保に限界があると考えます。</p> <p>計画書に示されている歩車分離式信号の整備や横断歩道の適切な設置は有効な対策であるが、特に押しボタン式信号機については、現行の設置基準が実態に合わず、近くに信号機があることを理由に新設が困難となるケースが見受けられる。</p> <p>児童の通学路であることや、周辺に高齢者が居住し日常的に道路横断の必要がある地域では、歩行者の安全確保を最優先に考えるべきであり、現行基準の柔軟な運用または基準緩和を強く望む。</p>	<p>要望事項として、関係機関に情報提供させていただきました。</p> <p>県ではこれまで、市町村等と連携した通学路点検や高齢者交通事故防止対策重点地域を指定しての各種事故防止対策等を推進してきたところですが、引き続き県警察・道路管理者・市町村等関係機関と連携した対策を進めてまいります。</p>	無
2	P19-20	<p>(4)自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備</p> <p>過去5年間の自転車乗用中死傷者のうち、高校生の被害は23.7%と最も多く、また、約8割が通学中の事故である。さらに人口10万人当たりの自転車乗用中の死傷者（年齢層別）では、最多が16歳で次いで17歳、15歳となっており、高校1年生を中心に被害が多くなっていることから、通学時や学校での指導啓発等の対策が重要と考える。</p> <p>については、「通勤や配達目的の自転車利用者による交通事故の防止についての広報啓発等を推進する。」の記載に、通勤や配達に加えて、「通学」の追記を検討いただきたい。</p>	<p>「通学」を追記し、「通学、通勤、配達目的の自転車利用者による交通事故の防止についての広報啓発等を推進する。」としました。</p>	有

意見No.	該当頁	ご意見	岐阜県交通安全対策会議 事務局の考え	修正の 有無
3	P47-48	<p>(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 カ 高齢者に対する交通安全教育の推進</p> <p>令和7年中の県内の自転車乗用中死者9人のうち8人が高齢者で、また、自転車乗用中死傷者のうち、高齢者のヘルメット着用率が低い状況などから、ヘルメット着用など自身を守るための交通安全教育のほか、ヘルメット着用の普及に努める必要があると考える。</p> <p>については、反射材に加えてヘルメットの普及も図る観点から、「高齢者の事故実態に応じた具体的な指導を行うこととし、反射材用品等の普及にも努める。」の記載を、「高齢者の事故実態に応じた具体的な指導を行うこととし、ヘルメットや反射材用品等の普及にも努める。」とすることを検討いただきたい。</p>	<p>「高齢者の事故実態に応じた具体的な指導を行うこととし、反射材用品の普及やヘルメット着用の推進にも努める。」としました。</p>	有
4	P51-53	<p>(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進 ウ 自転車の安全利用の推進 (ア) 自転車の安全対策の強化</p> <p>過去5年間の自転車乗用中死傷者のうち、高校生の被害は23.7%と最も多く、また、約8割が通学中の事故である。特に高校1年生の自転車乗用中死傷者数は、中学3年生の4.3倍となっており、入学・通学時や学校での指導啓発等の対策が重要と考える。</p> <p>については、高校生の自転車事故の減少や被害の軽減のため、「自転車通学時のヘルメット着用率の向上を図る」の記載を、「自転車通学時のヘルメット着用に関する校則化や通学条件化を推進」といった具体的な記載とすることを検討いただきたい。</p> <p>また、県教育委員会から全県立高校等に対し、ヘルメット着用義務化の方針を打ち出したり、校則への義務規定化を働きかけたりすることを検討いただきたい。</p>	<p>県教育委員会は、岐阜県の公立高校に対し、令和8年4月1日から、自転車通学における乗車用ヘルメットの着用について通学届等に明文化するように依頼をしました。県では引き続き、県警察、県教育委員会と連携を図りつつ高校生の事故防止対策に努めてまいります。</p>	無
5	P51-53	<p>また、高校生の事故のうち、57.9%が交差点での安全進行に違反がある状況となっており、交差点における一時停止等、高校生の事故実態に応じた教育啓発が必要と考えられることから、「交差点での一時停止等、高校生の自転車事故の実態に応じた安全教育を推進する。」といった記載の追記を検討いただきたい。</p>	<p>ご意見につきましては、P46(エ 高校生に対する交通安全教育の推進)での記載に代えさせていただきます。</p>	無

意見No.	該当頁	ご意見	岐阜県交通安全対策会議 事務局の考え	修正の 有無
6	P74	<p>(6)自転車の安全性の確保</p> <p>岐阜県自転車条例で義務とされている、自転車損害賠償責任保険等の加入については、自転車小売等事業者と学校による確認・指導が、その加入促進に大きく資すると考えられる。</p> <p>については、「被害者の救済の十全を図るため、関係事業者の協力を得つつ、岐阜県自転車条例で義務化されている損害賠償責任保険等への加入を促進する。」の記載を、「被害者の救済の十全を図るため、自転車小売等事業者や自転車貸付事業者など、関係事業者の協力を得つつ、岐阜県自転車条例で義務化されている損害賠償責任保険等への加入を促進する。」とすることを検討いただきたい。</p>	<p>「被害者の救済の十全を図るため、<u>自転車小売等事業者や自転車貸付事業者など</u>、関係事業者の協力を得つつ、岐阜県自転車条例で義務化されている損害賠償責任保険等への加入を促進する。」としました。</p>	有
7	P74	<p>また、同条例で努力義務とされている、自転車通学者がある学校の長や自転車通勤者がある事業者、自転車小売等事業者による保険の加入確認について、義務化を検討いただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。県では引き続き、関係事業者による保険加入確認についての啓発に努めてまいります。</p>	無
8	なし	<p>東海環状自動車道のアクセス道路での事故が多発している。費用面で信号設置が難しいとの理由は理解できるが、死亡事故が発生する前に対処して欲しい。また、東海環状自動車道の整備などにより、犯罪の広域化が懸念され、他県からも岐阜県の治安の悪さのイメージが定着しているようです。県警のマンパワーを増やし、安全な県のイメージ向上に努めていただけるとありがたい。</p>	<p>要望事項として、県警察等関係機関に情報提供させていただきました。</p>	無